

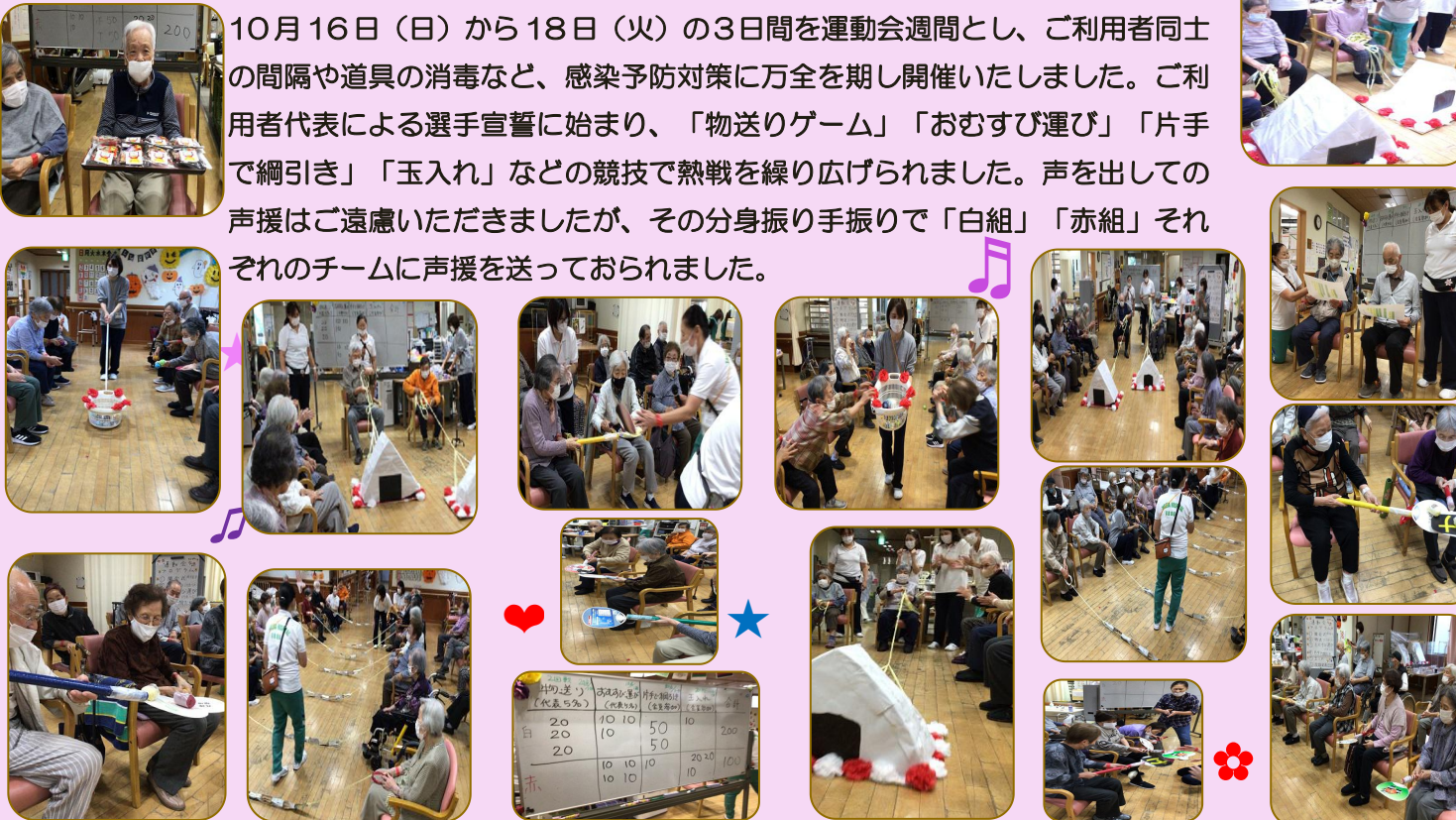
発行所: 社会福祉法人京都悠仁福祉会 城陽市立東部デイサービスセンター
城陽市久世ヶ原6番地の2

Tel 0774(56)2530 Fax 0774(56)2531 URL <http://www.takedahp.or.jp/>
個人情報保護法に基づき、本紙に掲載している写真等につきましては、ご利用者等に掲載についての承諾を得ております。

1階 一般型通所介護より



毎年恒例の「東部大運動会」は本年度も感染予防の観点から規模を縮小し、10月16日（日）から18日（火）の3日間を運動会週間とし、ご利用者同士の間隔や道具の消毒など、感染予防対策に万全を期し開催いたしました。ご利用者代表による選手宣誓に始まり、「物送りゲーム」「おむすび運び」「片手で綱引き」「玉入れ」などの競技で熱戦を繰り広げられました。声を出しての声援はご遠慮いただきましたが、その分身振り手振りで「白組」「赤組」それぞれのチームに声援を送っておられました。



大切なお知らせです

体温 37℃以上の場合ご利用をご遠慮願っております。

- 以前より、ご利用当日のご家庭での検温の実施をお願いしておりますが、合わせてお迎え時に職員による検温を実施させていただきます。検温の結果が37.0℃以上の場合当日のご利用はお控えいただいております。
 - 来所後、施設内でも複数回検温させていただきますが、その際に37.0℃以上の熱を確認した場合、申し訳ございませんが帰宅していただく対応をとらせていただきますのでご了承ください。
- コロナウィルス危機的感染拡大に際し、上記の項目に関し、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

東部デイでは初開催!!

「人権の花運動」

11月17日（木）東部デイにて「人権の花運動」が初めて行われました。この運動は、小学校や福祉施設などを対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。その内容は、配布した花の種子、球根などを、協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。

当日は城陽市人権擁護委員の中岡様始め4名と京都法務局宇治支局の朝山総務課長にお越しいただき、人権に関するお話を伺ったあと、チューリップの球根40球と「人権の花・スイセン」の球根20球を贈呈していただき、1階エントランスでご利用者と委員の方々とプランターに球根を植え付けました。その後、2階に移動していただき、屋上庭園の花壇にもチューリップとスイセンの球根を植え付けました。東部デイでは早速、ご利用者に水やり当番になっていただき、綺麗な花を咲かすことが出来るよう大切に育てていきたいと思っております。

尚、当日は地元紙の（洛タイ新報）の記者の方も取材に訪され、翌11月18日付の紙面に記事が掲載されましたので、機会があれば是非ご覧ください。



12月散髪予定

1日、5日、6日、8日、10日、11日、14日、16日、19日、22日
28日、30日

※ 散髪を希望される方は職員までお知らせください。